令和７年度　福井県臨時的任用職員募集のお知らせ

|  |
| --- |
| 受付期間　　令和７年１０月３日（金）から（採用決定次第、受付は終了します。）選考日　　随時 |

令和７年１０月３日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　福井県奥越健康福祉センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒912-0084　大野市天神町１－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　　話　０７７９-６６-２０７６

福井県奥越健康福祉センターに勤務する臨時的任用職員を募集します。

（主な職務内容）

・大気汚染や水質汚濁など公害防止対策に関する業務

・廃棄物対策に関する業務

・その他これらに関係する業務

|  |
| --- |
| 今回募集する臨時的任用職員は、期限付きで採用するものです。勤務期間は、令和８年３月３１日までとなります。ただし、職員の休業期間の短縮や人事異動に伴う欠員の解消等により退職いただく場合があります。 |

１　採用職種および勤務場所等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職種 | 勤務場所 | 勤務期間 | 募集人数 |
| 薬剤師 | 福井県奥越健康福祉センター（大野市天神町１－１） | 採用日から令和８年３月まで | １名 |

２　応募資格

次の（１）から（３）までのいずれにも該当する者

（１）薬剤師法第３条に規定する薬剤師の免許を有する者

（２）日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しない者

（３）普通自動車運転免許を有する者

３　選考考査

　　　　試験内容　口述試験（受験者の職務遂行能力等について、個別面接を行います。）

試験日程　別途連絡します。

試験会場　奥越健康福祉センター（大野市天神町１－１）

・受験票は発行しません。

・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

４　合否通知

　　　　試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（臨時的任用職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

５　勤務条件

勤 務 日　　月曜日から金曜日まで

勤務時間　　午前８時３０分から午後５時１５分まで

給　　料　 薬剤師　大学（修学年数６年）卒の場合 　２３６，７００円（月額）

　　　　　　　　　　大学（修学年数４年）卒の場合 　２２７，４００円（月額）

※令和７年４月１日現在

※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合

があります。

諸 手 当　　地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

６　申込手続

　　　　別紙の「福井県臨時的任用職員申込書」に必要事項を記入の上、「２　応募資格」の（１）の任用資格を有することを証するもの（薬剤師免許の写し）を添付し、福井県**奥越健康福祉センター**まで持参または郵送（書留）してください。

　　申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「福井県臨時的任用職員申込み」と朱書きしてください。

|  |
| --- |
| （郵送先）〒912-0084　 大野市天神町１－１福井県奥越健康福祉センター　地域支援室　　　　　　　　　　　 ＴＥＬ　０７７９－６６－２０７６ |

７　申込受付期間

令和７年１０月３日（金）から

午前８時３０分から午後５時１５分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留としてください、）

８　試験結果の開示について

　　　　この採用試験の結果については口頭で開示を求めることができます。

　（１）開示の内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 口頭で開示を求めることができる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
| 当該採用試験に合格しなかった者本人 | 総合得点および総合順位 | 合否通知の到達日から１か月 | 大野市天神町１－１福井県奥越健康福祉センター地域支援室 |

（２）開示の手続き

　　　　　　 開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、福井県**奥越健康福祉センター地域支援室**へお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。）

|  |
| --- |
| 1. 運転免許証　　　　　　　　　　④ 日本国旅券（パスポート）
2. 各種健康保険の被保険者証または資格確認書　　　⑤ 各種年金手帳等
3. 個人番号カード
 |

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。